

2. 事業概要

(1) 基本情報

<p>①事業の分野 ※該当する番号に○（複数可）</p>	<p>1.公有財産利活用 2.都市公園 3.観光施設 4.教育・文化関連施設 5.賃貸住宅・宿舎等 6.廃棄物処理施設・斎場 7.インフラ施設（ ） 8.その他（ スポーツ施設+都市公園 ）</p>
<p>②事業の種類 ※該当する番号に○（複数可）</p>	<p>1.新設 2.建替え 3.改修 4.維持管理・運営 5.その他（ ）</p>
<p>③想定する事業類型 ※該当する番号に○（複数可）</p>	<p>1.サービス購入型 2.収益型 3.混合型 4.その他（ ）</p>
<p>④想定する事業の手法 ※該当する番号に○（複数可） ※PFI 事業方式（BTO、RO 等） が具体的に決まっている場合、 「1.PFI 事業」の（ ）内に記載 ください。</p>	<p>1.PFI 事業（ ）方式 2.DBO 方式 3.包括的民間委託 4.指定管理者制度 5.コンセッション 6.Park-PFI 7.土地の賃貸借、8.建物の賃貸借 9.その他（ ）</p>
<p>⑤事業内容 ※事業の内容を簡潔にご記入 下さい</p>	<p>サッカー交流公園と隣接する東沖緑地公園（都市公園）との一体 利用の検討</p>
<p>⑥現状及び課題</p>	<p>J2 レノファ山口 FC の練習拠点でもあるサッカー交流公園と隣 接する東沖緑地公園（都市公園）は、いずれも市の施設で、現在、 別々の運営事業者（指定管理者）により管理運営が行われている。 a)新たに天然芝圃場スペースや駐車場を確保したい b)レノファ山口トップチームの飲食スペース（一般利用も想定） を確保したい c)利用者の滞在時間の延長及び消費喚起を促進させたい d)誘客、多世代交流を促進させたい 隣接する都市公園との一体利用により、a)～d)の課題解決と更なる 魅力向上を図りたい。</p>
<p>⑦前提条件 ※事業化にあたって事業者 に考慮してほしい事項等を簡 潔にご記入ください</p>	<ul style="list-style-type: none"> 都市公園の廃止、都市計画緑地の廃止は相当ハードルが高いため、現行法規制を前提とした事業実施を想定 サッカー交流公園により近接するAゾーンの整備から進めることを想定
<p>⑧事業スケジュール（予 定）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度以降 構想策定
<h3>(2) 対象地</h3>	
<p>①所在地（交通情報含む）</p>	<p>サッカー交流公園（山陽小野田市大字小野田字末広 7525-6） 東沖緑地公園（山陽小野田市大字小野田字末広 7525-17） ・山陽自動車道宇部下関線 小野田 IC から車で 10 分 ・山口宇部空港から車で 26 分</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・JR 山陽新幹線厚狭駅から車で 20 分 ・JR 山陽本線小野田駅から車で 8 分 ・JR 小野田線南中川駅から徒歩 15 分
②敷地面積	<p>サッカー交流公園：8.1ha</p> <p>東沖緑地公園：6.1ha</p>
③土地利用上の制約	<p>サッカー交流公園：準工業地域（建ぺい率 60% 容積率 200%）</p> <p>東沖緑地公園：都市公園（建ぺい率 60% 容積率 200%）</p>
④所有者	<p>サッカー交流公園：市</p> <p>東沖緑地公園：市</p>
⑤周辺施設等	<p>（公共施設）</p> <p>市民体育館、市民館、野球場、テニスコート、運動広場、中央図書館、歴史民俗資料館、環境衛生センター</p> <p>（民間施設）</p> <p>おのだサンパーク、郵便局、工場</p>
⑥対象地周辺の環境	<p>スポーツ施設・文化施設が集積し、大型商業施設も立地するなど生活の利便性が高いエリアとなっている。</p>
⑦その他 （上記項目以外の情報、特徴、留意すべきこと等）	<ul style="list-style-type: none"> ・J2 レノファ山口 FC の練習拠点 ・サッカー交流公園にはネーミングライツ導入済「おのサン サッカーパーク」（小野田商業開発株）

■添付資料

- ①対象施設の位置図、概要
- ②施設ごとの利用状況
- ③一体利用（案）・・・お申込みいただいた企業様へ別途ご提供します。